

区長改革マニフェスト進捗状況表

市政改革マニフェスト案の87項目を受けた区の具体的取組

1. マネジメント改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
I 財務 リス トラ ク チャ リン グ	1 身の丈に合わせた経常経費の圧縮	①経常経費の2割削減(当面5年間で900億円の削減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区における予算管理のしくみを検討し、管理を徹底する</li> <li>区の経常経費(まちづくり推進費:区予算が創設された平成19年度以降に局から移管された事業を含む)について、大阪市全体の方針であるマニフェスト期間中(H18年度~22年度)の2割削減の目標に沿って取組む。</li> </ul>	18年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>区経営会議で経費節減を検討。</li> <li>区経営会議を開催し経費節減を徹底。(19年6月~毎月開催)</li> <li>21・22年度の事務事業の見直し案をまとめた(20年9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区経営会議において予算管理の徹底を図る。</li> <li>区の経常経費について、事務事業の見直し計画案にそって取り組む。</li> </ul>		◎		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>区経営会議を設置し経営方針や主要業務の運営を点検</li> </ul>	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>区経営会議を設置。(17年12月)</li> <li>区経営会議において四半期ごとの予算の執行状況データを示し経費の削減を呼びかけた。(19年6月~3月毎月開催)</li> <li>区経営会議で20年度予算編成方針について検討。(20年2月)</li> <li>区経営会議で20年度区取組方針について検討。(20年2月)</li> <li>区経営会議で事務事業の見直しを検討し、経常経費の削減策について検討。(20年6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区経営会議において庁舎維持管理経費や業務運営に関する経費について、四半期ごとの執行状況を精査し、経費削減策について検討を行う。</li> <li>20年度区取組方針に基づき主要業務の運営等について進捗管理を行う。</li> </ul>		◎		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>改革・改善運動を通して職員にコスト意識の徹底を図る</li> </ul>	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>区業務改革検討会議設置。(17年6月)</li> <li>改革・改善運動の一環として職員がメールで直接区長に改革・改善提案ができる制度「区長への提言メール」を創設。(19年7月)</li> <li>プロジェクトチーム「区業務改革検討会議」において、新たな職員改善提案募集制度を創設した。(19年9月)</li> <li>区経営会議において、提案のあった職員改善提案の中から優れた提案について表彰を行った。(20年1月)</li> <li>表彰対象となった職員改善提案について、「実施検討委員会」を設置するなど、提案の実施に向けた取組みを開始した。(20年2月)</li> <li>職場改善運動の一環として、「港区役所元気アップ運動」を推進する「元気アップサポーター」を設けた。(20年7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気アップサポーターを中心とした、職場改善運動を通して引き続き実施。</li> <li>区の予算編成方針や区取組方針について職員全員に周知徹底を図り、経常経費の削減に向けた意識付けを行なう。</li> </ul>		◎		
	2 新手法による投資的経	①新規事業から維持管理への公共事業の転換								

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
	費の追加的 圧縮	②民間企業やNPO等の活用								
		③需給予測・コスト計算等の 精査による質・規模の見直し								
		④公募型競争入札等による コストの圧縮								
	3 特別会計の 改革	①特別会計・一般会計の区分 の見直し								
		②特別会計管理システムの 確立								
		③一般会計からの繰出の見 直し								
		④国民健康保険事業会計等 の健全化								
	4 公債発行の 削減(一般 会計)	①5年間で公債発行水準を 800億円まで削減(除く臨 時財政対策債等)								
		②臨時財政対策債等の用途 の財政健全化への限定								
	5 戦略的不良 債権処理の 体制構築	①総合的な財務リスク管理 体制の構築								
	6 歳入確保策	①未収額の圧縮に向けた取 組の強化	《市税》 ・ 数値目標の設定による収納対策の徹底	17年度より 実施	《市税》 区収納対策部会で数値目標の設定。 19年9月末収入歩合目標0.1%アップ (96.31%) ・9月末収入歩合 (95.84%) 19年9月末差押件数目標 100件 ・9月末差押件数 40件 (6月~9月) ・弁天町市税事務所へ移行。(19年10月)	—	—	—	—	
			・ 市税納付の口座振替の利用促進	17年度より 実施	・市民税申告時に口座振替利用勧奨、啓発。 (19年2~3月) ・区民まつり開催時に勧奨、啓発。(19年8月) ・弁天町市税事務所へ移行。(19年10月)	—	—	—	—	

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			《国民健康保険料》 ・ 目標収納率の徹底、夜間・休日特別対策の実施 ・ 厳正な滞納整理、短期証・資格証・給付制限、督促・差押等滞納処分 口座振替の利用促進、国保加入時の勧奨・国保決定通知の際の勧奨	17年度より実施	《国民健康保険料》 ・19年度 収入金額実績 (2,464,921千円) ・19年度 収納率実績 (85.68%) ・19年度 口座加入率実績 (57.31%)	目標数値を設定し継続して実施。		◎		
		②効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営								
		③受益と負担の関係の適正化								
		④新たな収入源の模索	・施設・印刷物・ホームページ等への広告掲載を検討する (玄関マットへの社名刷り込み、区広報紙への広告の掲載)	18年度より実施	・広報紙 広報紙への広告を募集し、収入の確保を図る。(19年4月) ・ホームページ バナー広告を募集し、収入の確保を図る。(19年9月) (広告収入:240千円) ・他の媒体 関係者会議で一括実施を検討。 (19年8月) 自動販売機設置事業者を公募、決定(20年9月、今年度使用料収入見込み 1,470千円)	・ホームページや広報紙への広告による収入の確保。 ・玄関マット、エレベータ内広告等への広告募集を行い、収入の確保を図る。 (20年度予算:1,880千円)		◎		
II	1 施設の利用率の向上	①利用者制限の緩和								
資産の流動化		②一元的な利用案内情報の提供	・区広報紙に利用案内を掲載する	18年度より実施	「広報みなと」に利用案内を掲載。(18年11月)	継続して実施。		◎		
			・ホームページに利用案内情報を掲載する		区コミュニティ協会のホームページに利用案内を掲載。		◎			
			・利用案内のチラシを区役所区民情報コーナー及び地域集会所等に置く		・各種行政機関のチラシを区民情報コーナーに設置。(18年5月) ・NPO法人等が作成したチラシは、区民センターを紹介。 ・19年度より新たに32の講習会、講座等を開設し利用率向上を図った。	継続して広報活動を実施するとともに、さらに講習会や講座等の充実に努め、利用率向上を図る。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
		③利用率の向上	・ 利用案内情報の提供により利用率の向上を図る	18年度より 実施	区広報紙へ利用案内を掲載、利用案内のチラシの作成、設置。(18年11月号、19年3月号、19年7月号、20年7月号)	(20年度 目標利用率)				
			・ ホームページで空き室状況を知らせる		区民センター 55.0% 近隣センター 39.5%			◎		
			・ 商工団体をはじめ各種団体、企業に対し、施設の利用案内をPRする		市コミュニティ協会のホームページでの情報提供に伴い区ホームページとリンクして情報提供。(19年6月)	◎				
			・ 各種の講習会、講座等を開催する。		19年度より 実施	各種団体等に対し、施設の利用案内をPRした。(18年4月)	継続して実施。		◎	
	2 施設の活用 の見直し	①面積当り経費の削減 ②統廃合								
	3 土地の有効 活用の促進	①未利用地の処分 ②転活用の徹底								
Ⅲ グループ経営の質的向上	1 大阪市の関 与の見直し	①委託料・出資の見直し								
		②法人形態の見直し								
		③組織運営体制の見直し								
Ⅳ 人材マネジメントの再構築	1 職員数の削減	①職員採用の凍結。当面5年間で5,000人を超える職員数を削減								
		②共通管理業務の集約及び民間への業務委託								
		③監理団体等派遣職員の大幅な引き上げ								
		④50歳からの早期退職制度の導入								

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
	2 人材の弾力的運用	①職員の職種職域を転換(職員の多能工化)し人事異動を拡大	・ 所属間の人事交流、特に局区間の職員の交流を促進する	18年度より実施	18年4月実施済み。 19年4月実施済み。 20年4月実施済み。	継続して実施。		◎		
			・ 各部門での中堅職員の育成に配慮した人事配置を心がける	18年度より実施	18年度実施済み。 19年度実施済み。 20年4月実施済み。	継続して実施。		◎		
			・ 庁内異動等の弾力的な運営についても検討を行なう	18年度より検討、19年度実施	18年度実施済み。 19年度実施済み。 ・企画調整部門の一層の充実を目指し事務執行ラインの改編を実施。 20年4月実施済み。	改編した組織による執行体制の業務遂行状況をチェックし、保健福祉センターのあり方を含め次年度へ向けての体制検討を行う。また、総務事務センター稼動に伴う効率的な業務執行体制の構築を進める。		◎		
			・ 職域が固定している職員の職域拡大についても検討し、必要な要請を関係局に行なう。	18年度より検討、19年度実施	・保険員の生活保護事務への転用。 (18年9月) ・社会教育主事の一般事務への転用。 (19年4月) ・介護福祉職員の生活保護事務への転用。 (19年7月)	・引き続き職員の職域について調査・検討し関係先に働きかける。		◎		
		②勤務形態の多様化								
		③局部長ポスト等経営層や専門的分野への外部人材の登用、庁内公募の拡大								
産性の向上	V 組織の生	1 業務プロセスの改善	①共通管理業務の集約							

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
		②局・区における業務プロセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>区に経営会議を設置し、主要な業務プロセスについて精査点検を行なう</li> <li>課ごとに業務プロセスの自主点検を行い、目的どおりの効果をあげていない業務、費用対効果に疑問がある業務、人的資源の消費が効率的でない業務がないか精査し、必要な改善を行なう</li> <li>区単独で解決できない課題について関係局に伝達し改善を働きかける</li> </ul>	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>区経営会議設置。(17年12月)</li> <li>港区業務改革検討会議を庁内公募により設置。(17年6月)</li> <li>各課業務プロセスの再点検を実施。(18年9月)</li> <li>区経営会議を開催。(19年6～9月)</li> <li>業務プロセスの見直しについて検討するプロジェクトチームを設置。(19年7月)</li> <li>区経営会議において、H20年度業務執行体制の見直しについて検討し、具体案を策定。(20年1月)</li> <li>現行の業務執行体制をフロアごとのグループ制にするとともに、組織改編を行い新担当を設置し体制の充実を図った。(20年4月)</li> <li>区役所職員数の見直しの検討に向けて、業務プロセスの改善・工夫のできる業務や課題についてのヒアリングを実施。(20年7月)</li> <li>限度額適用、標準負担額減額認定証更新事務更新手続きについて改善し、区民が来庁して更新する方式から、郵送による更新手続きとした。(20年7月～)</li> </ul>	改編した組織による執行体制の業務の遂行状況をチェックし、保健福祉センターのあり方を含め次年度へ向けての体制検討を行う。また、庶務業務などの共通管理業務の集約化・簡素化等業務プロセスの精査を行うなど効率的な業務執行体制の検討を行う。		◎		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>IT化を進めるためパソコンの増設(一人1台基本)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度 39台増設。</li> <li>18年度 41台増設。(当初の目標台数設置完了)</li> </ul>		◎			
	2 事業の経営形態の見直し	①民営化・独立法人化など経営形態の見直し								
	3 アウトソーシング・民間委託の推進	①事務事業全般にわたる民間委託等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における施策の展開に当たっては、区民と地域団体の積極的な参画と協力を継続的に得られるよう、区の支援体制を充実するとともに、単に下請け的な活動に陥らないよう公民の役割分担について必要な整理を行なって行く。</li> </ul>	18年度より検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体への支援策として、補助金等のあり方に関するガイドラインに則り、補助率1/2で新規事業立上げ時には上限20万円で補助し、事業立上げ後の翌年から2年間は継続事業として補助率1/2、上限10万円で事業運営経費を継続補助するなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を一部変更し、継続実施。(20年7月)</li> <li>(20年度 交付決定:6件、1,000千円)</li> </ul>	継続して実施。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			・区の事業について業務プロセスの点検を行い、民間業務委託等の可能性を検討する。	18年度より実施	<p>※記載内容は20年9月末時点のものです</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度より窓口案内員を民間委託。(契約額:3,105,181円)</li> <li>・「交通環境に関する区民意識調査と自転車の使用促進事業」の企画コンペを実施。(19年4月)</li> <li>・「生活ガイドブック」作成事業 公募型企画提案コンペを実施。(19年6月) 広報紙を通じて、編集会議への区民参加を募った。(19年7月)</li> <li>区内居住者全世帯に配付、その後の転入世帯には窓口で交付。(20年3月)</li> <li>・「自転車利用適正化事業」の企画コンペを実施。(20年4月)</li> <li>・「港区版地域活動プラットフォームの形成に向けた取組み」の業務委託にかかる企画コンペを実施。(20年4月)</li> <li>・各種保健統計調査業務のうち、「21世紀青年者縦断調査」、「中高年縦断調査」を民間委託。(20年4月)</li> <li>・「市民健診業務」を医療機関、検査機関に委託。(20年4月)</li> <li>・区役所職員数の見直しの検討に向けて、業務プロセスの改善・工夫のできる業務や課題についてのヒアリングを実施。(20年7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「津波に対する一時避難マップの作成および配布事業」を実施する。(20年度予算 229千円)</li> <li>・区の事業についての業務プロセスの点検を行い、課題整理し、民間業務委託等の可能性について検討するとともに、関係先との調整を図る。</li> </ul>		◎		
4	官民協働(パブック・イベント・パートナーシップ)の推進	①他の法人(大阪府等)との連携								
		②市政全般への民間企業等との協働の推進								

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
		③市民・地域団体との健全な協働の推進	<p>・地域課題解決に向けた区民協働の推進を図る。</p> <p>・地域における施策の展開に当たっては、区民と地域団体の積極的な参画と協力を継続的に得られるよう、区の支援体制を充実するとともに、単に下請け的な活動に陥らないよう公民の役割分担について必要な整理を行って行く。</p>	<p>18年度より実施</p>	<p>※記載内容は20年9月末時点のものです</p> <p>・わがまちフォーラムメンバーを主体とする「交通環境に関する区民意識調査と自転車の使用促進事業」を実施。(19年4月～20年3月)</p> <p>・昨年に引き続き、わがまちフォーラムと区地域福祉アクションプランメンバーを主体とする「歩港会(あるこうかい)」を実施。(19年6月～10月)</p> <p>・広報紙を通じて「生活ガイドブック」作成会議への区民参加を募った。(19年7月)</p> <p>・わがまちフォーラムメンバーを主体とする「自転車利用適正化事業」を実施。 (20年4月～)</p> <p>・広報紙を通じて「歩港会(あるこうかい)実行委員会」への区民参加を募った。(20年6月) (応募者数:7名)</p> <p>・まちづくり活動補助金 地域団体への支援策として、補助金等のあり方に関するガイドラインに則り、補助率1/2で新規事業立上げ時には上限20万円で補助し、事業立上げ後の翌年から2年間は継続事業として補助率1/2、上限10万円で事業運営経費を継続補助するなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を一部変更し、継続実施。(20年7月) (20年度 交付決定:6件、1,000千円)</p> <p>・港区で活躍する団体や人の交流のきっかけづくりとして「わがまちみなとフォーラム」を開催。 基調講演:協働と対話のまちワーク パネルディスカッション:パネリスト5名 市民協働団体パネル展及びみなと・むかし写真展、ビデオ上映 「にぎわい・交流」「環境改善」「防災」の3分科会を立上げ。(20年7月)</p> <p>・「わがまちみなとフォーラム」で立ち上げた3分科会を開催。 第2回「にぎわい・交流」分科会を開催。 (20年8月) 第2回「環境改善」分科会を開催。 (20年9月) 第2回「防災」分科会を開催。(20年9月)</p>	<p>・まちづくり活動補助金 20年度は補助率1/2で新規事業立上げ時には上限20万円で補助し、事業立上げ後の翌年から2年間は継続事業として補助率1/2、上限10万円で事業運営経費を継続補助するなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を一部変更し、継続実施する。 (20年度予算:1,050千円)</p> <p>・わがまちみなとフォーラムで立ち上げた3分科会において、市民と協働して、地域課題解決への取組みを進める。 (20年度予算 3、253千円)</p> <p>・港区・此花区・西区・大正区・住之江区及び港湾局が主体となり、「水都大阪」を代表する観光資源である川と海を活用した官民連携による市民参加キャンペーンイベントの一環として、港区では、「国際交流フェスタ～みなと秋まつり」を開催する。 (20年度予算:1,908千円)</p> <p>・花づくり広場を設け、中学校を2次育成場所とした「種から育てる地域の花づくり支援事業」に取組む。 (20年度予算:2,120千円)</p> <p>・区の花制定20周年を迎え、ひまわりをまちづくりのシンボルとして定着、浸透、発信させるため、年間を通じて区の花ひまわりのデザイン募集やひまわりに関するイベントなどを実施する。 (20年度予算:862千円)</p> <p>・自宅や公共の場で美しく花やみどりを育てている区民を「まちかどガーデナー」として認定する取組みやこれらの花やみどりの美しい場所を紹介する「まちかど花マップ」を作成する。 (20年度予算:502千円)</p>		◎		

区長改革manifesto概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
					※記載内容は20年9月末時点のものです ・官民が参画する「国際交流フェスタ～みなど秋まつり実行委員会」を設置。(20年8月) 第1回合同ワーキング及び屋台出店者向けの食品衛生講習会を開催。(20年9月) ・「種から育てる地域の花づくり支援事業」に関する意見交換会等を実施。 中学校校長会を開催。(20年7月) グリーンコーディネーター等との意見交換会を開催。(20年8月) ・区の花制定20周年「ひまわりいっぱいプロジェクト」を実施。 ひまわりマスコットキャラクターデザイン募集等を実施。 デザイン募集(20年4月～5月) (応募数:123点、第1次審査で5点を選定) 区民まつりでの人気投票でマスコットキャラクターを決定。(20年8月) ひまわり講習会を開催。(20年4月) (参加者数:80名) ひまわり作品展 作品募集。(20年5月～9月) 八幡屋公園中央花壇へ田中小学校1年生によるひまわりの苗植え。(20年6月) ・まちかどガーデナー認定制度を創設。(20年5月) まちかどガーデナーを募集。(20年5月～10月)					

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			・ 地域における区民・団体の自主活動に対する支援を行なっていく。		※記載内容は20年9月末時点のものです ・まちづくり活動補助金 地域団体への支援策として、補助金等のあり方に関するガイドラインに則り、補助率1/2で新規事業立上げ時には上限20万円で補助し、事業立上げ後の翌年から2年間は継続事業として補助率1/2、上限10万円で事業運営経費を継続補助するなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を一部変更し、継続実施。(20年7月) (20年度 交付決定:6件、1,000千円)	・まちづくり活動補助金 20年度は補助率1/2で新規事業立上げ時には上限20万円で補助し、事業立上げ後の翌年から2年間は継続事業として補助率1/2、上限10万円で事業運営経費を継続補助するなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を一部変更し、継続実施する。  (20年度予算:1,050千円)		◎		
			・ 各団体の自主運営を促進し、自立を図るため実施可能な団体より役員等の研修会を実施する。	18年度より検討、19年度実施	担当において、各種団体について他区の状況調査や自主運営のあり方の検討を行った。(19年9月) 一部の団体については、実務面での自主的な運営に資するため役員に対して、経理など事務処理手続きの助言・指導を行った。(19年10月、20年6月)	引き続き、団体役員等への事務処理手続きの助言・指導を行い、自主運営の促進を図る。 なお、地域振興会については、市地域振興会が作成する「運営の手引」を入手次第、役員等へ配布の予定である。		◎		
			・ 財政的な自主運営を促進するため会計処理マニュアルを作成する。	18年度より実施	各種団体の会計について、預金口座、決済方法などを調査。 金銭出納簿や入金伝票等の会計処理帳票の統一化。(20年4月)	引き続き、会計事務処理のマニュアルを作成する。		◎		
			・ 地域人材を活用した事務局体制の検討を図る。	18年度より検討し、実施を目指す	他区において区役所が事務局を担う各種団体を調査するとともに、市の団体事務局体制等について調査、検討した。(19年9月)	引き続き、各種団体の自主運営に向けて問題点、方向性について整理、検討を行うとともに、関係先と協議を行う。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
	5 恒常的評価体制の構築	①局・区経営方針と連動した行政評価 ②第三者評価委員会による独立した包括的評価体制の確立								
VI 職員の生産性の向上	1 勤務実績の給与への反映	①職務給(職務と責任に応じた給料)の原則の徹底(級別標準職務・昇格基準の見直し)								
		②新たな人事評価に基づく勤勉手当成績率の導入と昇給制度の構築(査定昇給の導入)								
		③特殊勤務手当及び給料の調整額の抜本的見直し								
	2 職員の資質向上のための柔軟かつ厳格な制度の導入	①希望降任制度の実施 ②人事評価制度に基づく分限降任等の仕組みのルール化								

2. コンプライアンス改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
I 透明性の確保	1 公正確保の仕組みづくり	①内部統制システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>公金の取扱いや団体関係事務の執行において複数職員による相互点検を行なうとともに、責任者を設置し恒常的な点検体制を構築する。</li> </ul>	18年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス委員会を設置。(18年5月)</li> <li>コンプライアンス委員会開催状況。(19年2、6、9、10月、20年2、3、4、7、8、9月)</li> <li>現金管理体制の再点検。(19年8月)</li> <li>公金外現金の管理について内部監察を実施。(19年9月)</li> <li>コンプライアンス委員会による、「不適正な手続きにより検出された資金」について全庁的な調査を実施。(20年2月)</li> <li>公金外現金にかかる会計管理事務適正化を図るため、取扱要領を定め、統一帳票による公金外現金の管理を実施。(20年4月)</li> <li>服務規律確保のための区内部統制責任者(区長)による職場巡視を実施。(19年9月、20年9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公金外現金の管理について、毎月、内部統制責任者への執行状況報告、半期ごとに内部統制員による内部監察を実施するとともに、各団体への会計報告、監査を厳正に行うなど、恒常的な点検体制の強化を図る。</li> </ul>		◎		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>服務規律の確保について職員への指導を一層徹底する</li> </ul>	18年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス委員会を開催し、19年度推進行動計画について周知。(19年6月)</li> <li>コンプライアンス委員会を開催し職務遂行におけるコンプライアンスの重要性等、職員への区長訓示を行った。(19年9月)</li> <li>コンプライアンス委員会を開催し、服務規律の確保について全職員への周知徹底を行なった。(19年10月)</li> <li>全職員を対象に所属内コンプライアンス研修を実施。(19年12月)</li> <li>区課長会、庶務担当係長会を通じて、服務規律確保についての職員周知を実施。(19年7月～20年6月 11回)</li> <li>契約におけるコンプライアンス確保のための実務者研修実施。(20年6月)</li> <li>管理監督者を対象に会計コンプライアンス研修実施。(20年7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス委員会において、服務規律を各課長に徹底。コンプライアンスに関する研修等各種の取組を検討し実施する。</li> </ul>		◎		
		②外部監視制度の構築								
		③入札制度(電子入札)の改革								

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
	2 情報公開の徹底	①情報公開制度の原則公開運用の定着	・ 情報公開条例、情報公開推進のための指針の趣旨を徹底するとともに、原則公開を踏まえた具体的なガイドラインに沿った運用に努める。	18年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庶務担当係長会で徹底を図った。(18年5月)</li> <li>・ 情報公開条例について区総括文書主任・文書主任を対象に所属内研修を実施。(19年5月)</li> <li>・ 「情報公開条例解釈・運用の手引き」について区庶務担当係長会において区総括文書主任が説明し適正な運用について周知。(19年6月)</li> <li>・ 文書のインターネット公開について区庶務担当係長会において周知。(19年7月)</li> <li>・ 区総括文書主任・文書主任を対象にインターネット公開にかかる所属内研修を実施。(19年8月)</li> <li>・ 文書のインターネット公開にかかる取扱いについて区庶務担当係長会において周知。(19年12月)</li> </ul>	原則公開を踏まえた具体的なガイドラインの徹底を図る。 情報公開について所属内研修を実施する。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
		②積極的に情報開示して いく行政運営スタイルへの 転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との情報を共有して行くスタイルの確立に向けて幹部職員からの意識改革を進める。</li> <li>区役所の点検を区民代表に依頼し、改善すべき点などの提言を受けることにより、市民の目線に立った区役所改革・業務改革を進める。</li> <li>区役所から積極的な情報発信を推進するとともに、地域課題やニーズの掘り起こしにつながるような積極的な広聴への転換を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民代表による区役所点検を実施。(17年8月) (18年9月) (19年10月)</li> <li>「出前講座」を公開公募型に転換するとともに、区内の他局事業所、官公署にも協力依頼し講座メニューの充実を図る。 (19年度出前講座実施件数：5件)</li> <li>区内官公署(9事業所)の協力を得て、「出前講座」のメニューの充実を図った。(区役所5講座、区内官公署20講座の増設)(20年8月)</li> <li>広報紙 「読者アンケート」を実施。(19年11月) 企画会議で「読者アンケート」による区民ニーズを反映した紙面づくりを検討。(20年2月) 読者アンケートでニーズが多かった「健康」に関する企画として「ベイちゃん健康通信」を掲載。 (20年5月) 読者アンケートでニーズが多かった「子育て」に関する企画として「子育てサポートくらぶ」を掲載。 (20年7月)</li> <li>ホームページ 区民にとって日常生活や地域活用に役立つ情報源となるよう、トップページのリニューアルを行うとともに、階層についても見直しを行った。 (19年9月)</li> <li>広報板 地下鉄「弁天町」「朝潮橋」「大阪港」の各駅構内に設置し、さまざまな情報を発信。(19年12月)</li> <li>「生活ガイドブック」作成事業 区内居住者全世帯に配布、その後の転入世帯には窓口で交付。(20年3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所点検の実施方法を見直し、CS推進の取組みと連携した新たな仕組みをつくる。</li> <li>区役所点検を実施し、前回指摘分の改善状況等の点検を行い、引き続き区役所改革、業務改革を進める。</li> <li>引き続き、出前講座のメニュー充実を図る。</li> <li>広報紙 (20年度予算 6,855千円) 今後とも区民参加型の掲載企画を推進し、区民ニーズを反映した紙面づくりをめざす。 (目標:特集号発行回数 4回)</li> <li>ホームページ (20年度予算 455千円) 今後とも区民にとって日常生活や地域活用に役立つ情報源となるよう情報発信に努め、アクセス数を増やす。(目標:年間アクセス数7,600件)</li> <li>港区広報板設置運営事業 (20年度予算 8千円) 今後とも区役所等の行政情報を提供するとともに、区事業への積極的な参加を呼びかける。(目標:情報発信時に遅滞なく掲示)</li> <li>港区かわらばん事業 (20年度予算 153千円) まちづくりをはじめ、港区役所での取組みを区民の方に発信する。 (目標:毎月掲示)</li> </ul>		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況				
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)	
					・港区かわらばん事業 まちづくりをはじめ、港区役所での取組みを区民に発信。(20年9月～) ・「区長改革マニフェスト・概要版」の配布 「区長改革マニフェスト・概要版」を作成し、区民に向け3,000部を配布。(20年4月)	・みなと改善箱 区民との双方向コミュニケーションのシステムへ変換することとし、意見内容・処理状況を庁内に掲示する。(20年10月予定)					
			・ホームページで予算・決算情報を開示する	20年度より実施	・20年度予算の概要を含む港区長改革マニフェスト概要版をホームページで公開するとともに、印刷物として配布。(20年4月)	・ホームページで予算・決算情報を開示する。		◎			
			③監理団体・関連団体の情報公開の徹底								
		3 財務情報の開示	①公会計制度の抜本的見直し								
			②予算・決算情報のきめ細かな開示								
Ⅱ 社会責任の遂行	1 「安全」の確保	①安全管理に関する全庁的な取組体制の確立	・ 緊急時の保護通報体制を職員に徹底するとともに、こどもの安全確保に向け、地域安全対策チームによる業務移動中の「安心パトロール」を小学生の下校時にも実施する。	17年度より実施	・公用車による「安心パトロール」を実施。下校時に、小学校周辺をスピーカーで子どもの安全を呼びかけるとともに巡回した。(18年1月～3月) ・地域安全対策担当職員が下校時に小学校の周辺を巡視。(18年5月～) ・地域安全対策担当職員により、下校時に小学校等の周辺を巡視して、子どもの安全確保を図った。(19年4月～20年3月)	継続して実施。		◎			
			・ 地域安全対策担当職員による区内の公園遊具等の点検を実施し事故を未然に防ぐ。	18年度より実施	地域安全対策担当職員による公園遊具等の点検を実施。(19年4月～20年3月)	継続して実施。		◎			
			・ 防災避難マップの作成(築港地区をモデルとする)	19年度より実施	地震による津波がきた場合の避難場所とするため、築港地区における3階以上の建物調査を19年8月、9月に実施。	・築港地区の建物所有者の了承を得て、地元と協定書を締結し、防災避難マップの作成・配付を実施する。 (20年度予算 229千円)			◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
			・環境にやさしい移動手段であり、健康の維持にも役立つ自転車の安全利用を促進する。	20年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わがまちフォーラムメンバーを主体とする「交通環境に関する区民意識調査と自転車の使用促進事業」を実施。(19年4月～20年3月)</li> <li>・区民・従業員を対象とした「環境にやさしいクルマの使い方を考える」プログラムを実施。(19年9月～12月)</li> <li>・レンタサイクルを試行実施(19年11月)</li> <li>・わがまちフォーラムメンバーを主体とする「自転車利用適正化事業」を実施。(20年4月～)</li> <li>・転入者を対象とした「環境にやさしいクルマの使い方を考える」プログラムを実施。(20年8月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者を対象とした「環境にやさしいクルマの使い方を考える」プログラムを実施。</li> </ul>		◎		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健部門と福祉部門別の連携のとりやすい配置とする</li> <li>・部門別に指揮命令・管理系統を整理し明確にする。</li> </ul>	18年度より検討し、実施を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度は受付関係について、協議し状況把握と問題点の検討を行った。</li> <li>保健部門の連携上、問題のある現在の配置の改善に向け、当区保健福祉センターに検討会を設置(19年5月)。</li> <li>・改善策として20年度中の運営担当の移設案(3F、地域保健福祉担当フロアへの移設案)をとりまとめた。</li> <li>・保健部門の円滑な連携を図るため、20年8月に2F運営担当が所管する保健部門を3Fに移設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年秋に予定されている保健福祉センターのあり方にかかる局提示のモデル案も踏まえ、港区の改革案を作成する。</li> </ul>		◎		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・区に関係部署の職員による危機管理会議を設置し、緊急時における情報や意識の共有を図る。</li> <li>・健康危機管理会議のもとに実務者会を設置し、平時から医務保健長を中心に危機管理に対する職員の対応等についてのスキルアップを図るとともに、必要に応じて区民への健康危機情報の適切な発信を行なう。</li> </ul>	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年5月～7月、計3回の実務者会議を開催。</li> <li>0157等感染症発生時の対応について再確認を行った。</li> <li>・「三師会」代表との合同会議を開催し、「港区地域保健四者懇談会」を発足させた。(19年10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「港区地域保健四者懇談会」を開催し、保健衛生部門の充実を図り、健康危機情報の適切な発信を行う。</li> </ul>		◎		
		②多発する交通事故の削減に向けた対策の導入								
		③市民利用施設における事故の削減に向けた対策の導入								
2環境への配慮	①大阪市自らが率先した環境保全行動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ISO14001」認証更新取得</li> <li>・環境目的・目標の達成</li> <li>・「オフィス環境作戦」重点取組の達成</li> <li>・環境マネジメントプログラムの促進</li> </ul>		17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期ごとに環境マネジメント行動指針に基づく実施状況について検証。(17年12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施。</li> </ul>		◎		
		職員全員による積極的な環境活動の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在庁内環境保全行動計画により環境保全の取組を展開している。</li> <li>・今後は、それを継続させる一方で、区長の責任のもとで区独自に取組む</li> </ul>	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内環境保全行動チェック表に基づき各課ごとに毎月点検を行なっている。</li> <li>・職場環境問題学習会を開催。(19年9月)</li> <li>・ヒートアイランド対策の一環として、庁舎前において、区職員による打ち水行動実施、みなと区民まつりにおいて区民と協働で打ち水実施。(20年8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施するとともに、職場環境問題学習会を開催し、区の達成状況等も示しながら、環境問題に対する啓発、取組を促進する。</li> </ul>		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況					
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)		
			区民啓発 ・ 市政だより・区の広報紙により啓発 ・ 区民啓発用ディスプレイを更新し、引き続き展示	18年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改革検討会議で検討 区の広報紙(6月号)で地球環境危機について特集を組み温暖化防止について啓発を行った。(19年6月)</li> <li>・環境啓発活動 区民・従業員を対象とした「環境にやさしいクルマの使い方を考える」プログラムを実施。(19年11月～12月)</li> <li>レンタサイクルを試行実施。(19年11月)</li> <li>エコドライブ体験プログラムを実施。(19年11月～20年1月)</li> <li>エコドライブ講習会を実施。(19年12月)</li> <li>区民まつりで広報啓発活動を行うとともに、情報コーナーの設置や広報紙への差込みにより活動の結果報告を行なった。</li> <li>転入者を対象とした「環境にやさしいクルマの使い方を考える」プログラムを実施。(20年8月～)</li> <li>区民まつりで広報啓発活動を実施。(20年8月)</li> <li>・ヒートアイランド対策の一環として、庁舎前において、区職員による打ち水実施とともに啓発うちわ配布、みなと区民まつりにおいて区民と協働で打ち水実施とともに啓発うちわ配布。(20年8月)</li> </ul>	区広報紙による啓発の実施と啓発用ディスプレイの更新について取組む。	◎					
			環境啓発活動の実施 ・一人ひとりの交通行動に着目して「環境にやさしい交通」への変容をすすめることを目的としてモビリティ・マネジメント施策を実施する。							◎		
			職員による「みどりサポート隊」の設置 ・区民とともに庁舎に花とみどりの環境づくりを行なう。									
		②環境関連計画の推進										
3個人情報の保護	①市が保有している個人情報の必要性の再チェック	・ 個人情報の要否チェックと不要情報の廃棄	18年度から実施	19年8月文書廃棄時に実施。 20年8月文書廃棄時に実施。	年数を過ぎた申請書は文書廃棄時に廃棄する。	◎						
		・ 個人情報保護のための窓口対応マニュアルの作成	18年度から実施	窓口対応マニュアルを作成し職員に配布。(19年1月)		◎						
		・ 職務上請求用紙の不正使用の防止体制の整備	17年度から実施	職務上請求については「公用閲覧簿」を設置し厳正な取り扱いとしている。(17年1月)	継続して実施。	◎						
		・ 電話照会への適切な対応	17年度から実施	電話による個人情報の取り扱いについては課長会、係長会を通じ職員に徹底。(17年1月)	継続して実施。	◎						
		・ 保有している団体の会員及び役員についての個人情報について必要性を再チェックする。	18年度から実施	文書主任、副主任会議で検討。 団体の役員、会員についての個人情報の公表できる範囲について各団体を所管する課においてガイドラインを設定。(19年1月) これに沿って運用を図っている。	継続して実施	◎						

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
			・ 団体役員の名簿の項目についても必要最小限とする	18年度から実施	「各種団体名簿」の発行については廃止。(18年12月)		◎			
			・ 住民から団体役員等の照会があった場合は、当該役員の了解を得たうえで知らせるなど慎重な対応とする	17年度から実施	・課長会、係長会を通じ職員に徹底。(17年1月) ・団体を所管する各課においてガイドラインを設定し、それに沿って運用を図っている。(19年1月)	継続して実施。		◎		
		②委託先業者が保有する個人情報の保護対策	・公の施設の指定管理者に対し、個人情報保護の趣旨を徹底させるとともに、確実に履行されていることをチェックする。 ・業務委託については、契約において定められた個人情報保護対策が実施されているかどうか点検する。	17年度より実施	17年度より、業務委託契約時に個人情報保護にかかる条項を盛り込むこととしている。	継続して実施。		◎		
		③市職員自身の個人情報保護	・内部利用の職員名簿について、職員個人の住所や電話番号などの記載の可否、記載の方法等を統一する。 ・民間事業者による名簿等の発行協力に関しては、市民の疑惑を招くことのないようにコンプライアンス委員会のガイダンスのもとに行う。	18年度より実施	・内部利用の職員名簿について廃止。(18年4月) ・民間事業者による名簿等の発行協力に関しては、コンプライアンス委員会での審議を経て行うものとした。(18年12月)		◎			
Ⅲ 管理 職員の 自立・自主	1 自主的改革・改善の基盤整備	①職場改善運動の展開	・職場改善運動の継続的な展開(改革検討会議の充実、区民からの問題提起)	17年度より実施	・「港区業務改革検討会議」を設置。(17年6月) ・「職員改善提案箱」、「区経営会議」を設置。(17年12月) ・改革・改善運動の一環として職員がメールで直接区長に改革・改善提案ができる制度「区長への提言メール」を創設。(19年7月) ・プロジェクトチーム「区業務改革検討会議」において、新たな職員改善提案募集制度を創設。(19年9月) ・応募のあった改善提案について、区経営会議において実施について検討するとともに、優れた提案について表彰を行なった。(20年1月) ・区政改革をはじめ職員間でさまざまな情報を共有するための港区庁内情報誌「みなとく」を創刊。(20年5月) ・庁内案内表示の改善。(20年6月) ・「担当外ヘルパー制度」の創設。 繁忙期に担当の枠を超え、職員が相互応援する制度を創設。(20年6月～) ・職場改善運動の一環として、「港区役所元気アップ運動」を推進する「元気アップサポーター」を設けた。(20年7月) ・業務用自転車一括管理。(20年8月～) ・CS推進委員会を設置。(20年9月)	・「元気アップサポーター」を中心に職員自らの改革意識を根付かせる運動を展開するとともに「大阪市職員行動宣言」に基づき、市民の目線に立った行政サービスの提供を職員に徹底する。 ・引き続き、「区長への提言メール」、「職員改善提案制度」などの取組みを通じて改革・改善の職場風土の醸成を図る。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予 定)
			・職員改善提案箱の設置 「市民アンケート箱」の設置	17年度より 実施	「職員改善提案箱」設置。 「市民アンケート箱」設置。(17年12月)		◎			
			・区経営会議による職場改善の支援	17年度より 実施	・「区経営会議」設置。(17年12月) 19.6.7.8.9月 区経営会議を開催。 ・「区経営会議」のもとに3つのプロジェクトチームを 立ち上げ、職場改善、市民サービスの向上、まちづ くりの活性化等、職員の自主的な改革・改善のアイ デアを実施に向けサポートして行く体制を構築。(19 年7月) ・「区経営会議」において区長提案があった案件の 対応方針の具体化を行うとともに、新たな職員提案 制度を創設した。(19年9月) ・優れた職員改善提案について表彰を行なった。 (20年1月) ・区経営会議において、職員改善提案の実施に向 けた「検討委員会」を設置。(20年2月)	引き続き、「区経営会議」において、職場 改善運動をバックアップして行く。		◎		
			・待遇マニュアルの作成配付、待遇の達人による研修を通じ、 職員意識の向上を図る	17年度より 検討、18年 度実施	・「待遇マニュアル」作成し、職員全員に配付済。(18 年4月) ・「待遇マニュアル」を使用し外部講師による職員接 遇研修を実施。(18年10月) ・「待遇マニュアル」を使用し外部講師による職員接 遇研修を実施。(20年2月)	継続して実施。		◎		
		②新しい職員提案制度の作 り直し								
		③大阪市職員行動指針の策 定								

3. ガバナンス改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
I 経営体制の再構築	1 トップマネジメント機能の強化	①資源の集中管理体制の確立								
		②実効性ある市長の経営補佐機能の確立								
		③横断的課題への対応								
2 局と局長、区と区長の位置づけと責任の明確化	①市長に対する局長の責任の明確化	・区長改革マニフェストに沿った課長の目標管理の推進		18年度より実施	・区経営会議において検討。 ・課長級の目標管理テーマとしてマニフェスト記載項目を挙げ、実施に向け進捗管理を実施。(18年5月)	継続して実施。		◎		
		・区経営会議の設置を行い、区経営方針の作成・実行・点検と横断的課題への対処		17年度より実施	・区の改革と政策形成を推進する体制作りとして「経営会議」を設置。(17年12月) ・19年度区の取組方針の策定。(19年3月) ・区経営会議を毎月開催。(19年6～3月) ・19年度「区の取組方針進捗状況表」を作成。(19年8月) ・19年度「区の取組方針進捗状況表」に基づき実施に向け区経営会議において進捗管理を行う。 ・区経営会議において、20年度区の取組方針について検討。(20年2月) ・20年度区の取組方針の策定。(20年3月) ・20年度「区の取組方針進捗状況表」を作成。(20年9月)	・区経営会議において、20年度区の取組方針の進捗管理を図る。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			・区の改革と政策形成を推進する強力な体制づくりについて検討	18年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区経営会議のもとに3つのプロジェクトチームを立ち上げ、職場改善、市民サービスの向上、まちづくりの活性化等、区政改革を推進して行く体制を構築。(19年7月～)</li> <li>・区経営会議において、20年度の業務執行体制について検討し、具体案を策定。(20年1月)</li> <li>・現行の業務執行体制をフロアごとのグループ制にするとともに、区政改革と政策形成を推進する体制を構築するなど組織改編を行い新担当を設置し体制の充実を図った。(20年4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改編した組織による執行体制の業務遂行状況をチェックし、保健福祉センターのあり方を含め次年度へ向けての体制検討を行う。</li> </ul>		◎		
		②局・区経営方針と評価システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区経営会議を中心に、区長マニフェストを踏まえた「区経営方針」の策定、実行、点検、見直しを進める。</li> <li>・課ごとの目標、期限を明確化し、区経営方針に盛り込む</li> </ul>	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の改革と政策形成を推進する体制作りとして「経営会議」を設置。(17年12月)</li> <li>・区経営会議を毎月開催し、各担当ごとの目標、期限を明確化し実施に向けた検討を行っている。(19年6月～3月)</li> <li>・区経営会議において H20 年度予算編成方針、区の実行方針について検討を行った。(20年2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区経営会議」を中心に区長マニフェストの進捗管理、予算編成方針、区の実行方針の策定を行う。</li> <li>・区経営会議において進捗管理を行い取り組みの推進を図る。</li> </ul>		◎		
			・区民サービスに対する区民評価・モニタリングシステムの確立。	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民サービスに対する区民評価・モニタリングシステムとして区民代表による区役所点検を実施。(17年8月)</li> <li>・区民代表による区役所点検を実施。(18年9月)</li> <li>・区民代表による区役所点検を実施。(19年10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所点検の実施方法を見直し、CS推進の取組みと連携した新たな仕組みをつくる。</li> <li>・区役所点検を実施し、前回指摘分の改善状況等の点検を行い、区役所改革、業務改革を進める。</li> </ul>		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
	3 組織の再構築	①内部の組織構造の見直し	・区の組織のあり方についても独自に見直しを行う。 (政策形成と改革推進のための体制づくり、市民の目線に立った窓口編成と業務集約化を視野に入れた組織の再検討)	18年度より 検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり部門の強化を図り、組織改編を実施。(19年4月)</li> <li>・「未来わがまちビジョン」と「地域福祉アクションプラン」の両事務局を市民協働担当に統合。(20年4月)</li> <li>・「ワンストップサービスの拡充に向けたプロジェクトチームを立ち上げた。(19年7月)</li> <li>・プロジェクトチームよりワンストップサービスの拡充案について区経営会議へ報告。(19年9月)</li> <li>・区経営会議において拡充案の概要を確定。(20年2月)</li> <li>・区の組織のあり方について、区独自の見直しを行い、より効率的な組織改編に付いて、区経営会議を中心に検討し具体案を策定。(20年1月)</li> <li>・現行の業務執行体制をフロアごとのグループ制にするとともに、区政改革と政策形成を推進する体制を構築するなど組織改編を行い新担当を設置し体制の充実を図った。(20年4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップサービスの拡充を実施する。</li> <li>・改編した組織による執行体制の業務遂行状況をチェックし、保健福祉センターのあり方を含め次年度へ向けての体制検討を行う。</li> <li>・庶務業務などの共通管理業務の集約化、簡素化など効率的な業務執行体制の検討、構築を進める。</li> </ul>	◎			
		②監理団体のガバナンスの再構築								
Ⅱ 区政改革	1 区の自律経営	①区長への権限の移譲（予算・人事）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長の権限強化にともない、区の予算・人事面のしくみを検討し、新たなルールづくりを行う。</li> <li>・区の組織のあり方についても独自に見直しを行う。</li> </ul>	18年度より 検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の組織のあり方について、区独自の見直しを行い、より効率的な組織改編に付いて、区経営会議を中心に検討し具体案を策定。(20年1月)</li> <li>・現行の業務執行体制をフロアごとのグループ制にするとともに、組織改編を行い新担当を設置し体制の充実を図った。(20年4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改編した組織による執行体制の業務遂行状況をチェックし、保健福祉センターのあり方を含め次年度へ向けての体制検討を行う。</li> </ul>	◎			

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
		②政策形成の強化、機能の 拡大・充実	・区経営会議を設置し、経営方針の策定並びに重要事項の審議を行う	17年度より 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区経営会議」設置。(17年12月)</li> <li>・19年度区の実行方針の策定。(19年3月)</li> <li>・区経営会議を毎月開催。(19年6～3月)</li> <li>・19年度区の実行方針進捗状況表を作成。(19年8月)</li> <li>・区経営会議において、20年度区の実行方針の策定に向けて検討。(20年2月)</li> <li>・20年度区の実行方針を策定。(20年3月)</li> </ul>	20年度区の実行方針に基づき、実施に向けた進捗管理を行う。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			・区独自施策の立案に向け区民の意見等の集約を行う	17年度より 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「来庁者アンケート」・「区民代表による区役所点検」実施。(17年8月)</li> <li>・「区民代表による区役所点検」実施。(18年9月)</li> <li>・「区民代表による区役所点検」実施。(19年10月)</li> <li>・地域プラットフォームの形成や地域担当制について検討するプロジェクトチームを設置し検討を開始。(19年7月)</li> <li>・広報紙を通じて「生活ガイドブック」編集会議への区民参加を募った。(19年7月)</li> <li>・広報紙を通じて「歩港会(あるこうかい)実行委員会」への区民参加を募った。 (20年6月)</li> <li>(応募者数:7名)</li> <li>・港区で活躍する団体や人の交流のきっかけづくりとして「わがまちみなとフォーラム」を開催。 基調講演:協働と対話のまちワーク パネルディスカッション:パネリスト5名 市民協働団体パネル展及びみなと・むかし写真展、ビデオ上映</li> <li>「にぎわい・交流」「環境改善」「防災」の3分科会を立上げ (20年7月)</li> <li>・「わがまちみなとフォーラム」で立ち上げた3分科会を開催。 第2回「にぎわい・交流」分科会を開催。 (20年8月)</li> <li>第2回「環境改善」分科会を開催。 (20年9月)</li> <li>第2回「防災」分科会を開催。(20年9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所点検の実施方法を見直し、CS推進の取組みと連携した新たな仕組みをつくる。</li> <li>・「区役所点検」の実施。 (1月予定)</li> <li>・「わがまちみなとフォーラム」で立ち上げた3分科会において、市民と協働して、地域課題解決への取り組みを進める。 (20年度予算 3、253千円)</li> </ul>		◎		
			・所属間人事交流の促進を図り、職員の知識・経験の豊富化を図る。	17年度より 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年4月実施済み。</li> <li>19年4月実施済み。</li> <li>20年4月実施済み。</li> </ul>	継続して実施。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			・各課ごとに実施されているまちづくり関連事業を体系的、計画的に整理、調整するよう「まちづくり担当機能」を充実し、効率的、効果的な事業の実施を図る。	18年度より 実施	・各課のまちづくり関連事業の把握と効果的な運営体制の検討。 ・まちづくり部門の強化を図り組織改編を実施。(19年4月) ・まちづくり部門の機能強化について区経営会議を中心に検討し、新たな組織改編案を策定。(20年2月) ・まちづくり部門の機能強化として、「未来わがまちビジョン」と「地域福祉アクションプラン」の両事務局機能を統合し、一体的な運営による効果的な取組みとともに、活性化を図るため新たな組織改編を行い同部門の業務実施体制の充実を行なった。(20年4月)	・改編した組織による執行体制の業務遂行状況をチェックし、保健福祉センターのあり方も含め次年度へ向けての体制検討を行う。		◎		
			・有効性、喫緊性の判断を事業主体である区の裁量に大きく委ね、スピーディーな事業進捗を図る必要がある。	18年度より 実施	・有効性、喫緊性の観点から地域課題を抽出し、地域課題解決に向け、重点政策枠予算を活用した区独自の事業を設定。(19年3月)	・重点政策枠予算を活用した区独自の事業実施により地域課題解決を図る。		◎		
			・複数年の計画的な事業実施を可能にし、区の裁量範囲を拡充するよう求める。	18年度より 実施	・重点政策枠予算の活用により、複数年の計画的な事業実施を図った。(19年3月)	・引き続き、重点政策枠予算の活用により、複数年の計画的な事業実施を図る。		◎		
			・区にかかるまちづくり事業の円滑な推進のため、企画調整事業と各局事業の調整をはかり、運営等に地域特性が必要な事業については区事業に集約し、予算を各区裁量で要求し、重点的な実施をはかる。	18年度より 検討し実施	・企画調整事業と各局事業の協働活動や、まちづくりに向けた意識の共有化と可能な協力関係について検討した。(18年10月) ・区長権限の移譲についても課題整理し実施に向けて検討。(18年10月) ・経済局との連携により「商店街の活性化事業」を実施。(19年6月～20年2月) ・経済局との連携により商店街の活性化事業として、高齢の方や障害のある方の買い物をお手伝いする「ほのぼのサービス」を対象地域を拡大して実施。(20年7月～)	・港湾局との連携により「(仮称)大阪水都観光交流促進事業～国際交流フェスタ」を実施。 (20年度予算 1,908千円) ・ゆとりとみどり振興局との連携により「種から育てる地域の花づくり支援事業」を実施。 (20年度予算 2,120千円)		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
2	地域に応じた業務の再構築	① 新たな業務単位の検討	・区役所の業務単位を再編し、市民がわかりやすく簡素な窓口を検討する。 住民異動の際の各種手続きをワンストップで行う「住民基本サービス窓口」の編成	18年度より検討、実施	・住民異動届に伴い必要となる国民健康保険、児童手当、乳幼児医療証の申請を同時に行うワンストップ窓口を実施した。(19年1月) ・「ワンストップサービスの拡充に向けたプロジェクトチームを立ち上げた。(19年7月) ・プロジェクトチームよりワンストップサービスの拡充案について区経営会議へ報告。(19年9月) ・区経営会議において拡充案の概要を確定。(20年2月)	・福祉サービスを加えた新・ワンストップ窓口サービスを実施する。			◎	
			・区民に分かりやすい保健・福祉部門の再編成	18年度より検討し 20年度以降に実施	保健・福祉部門の再編成について、局・区合同による検討を実施中。当区保健福祉センターにおいても、19年5月に検討会を設置し、議論を進めてきた。 検討会の議論を踏まえ、2F、3Fに分かれていた保健部門を20年8月に統合した。	20年秋に予定されている保健福祉センターのあり方にかかる局提示のモデル案も踏まえ、港区の改革案を作成する。			◎	
			・区の横断的課題への対応と改革推進のための専任スタッフ体制を検討する		・区経営会議で検討 区経営会議を毎月開催。(19年6～3月) ・「区経営会議」のもとに3つのプロジェクトチームを立ち上げ、業務の効率化、市民サービスの向上、まちづくりの活性化等、区政改革を推進して行く体制を構築。(19年7月) ・現行の業務執行体制をフロアごとのグループ制にするとともに、区政改革と政策形成を推進する体制を構築するなど組織改編を行い新担当を設置し体制の充実を図った。(20年4月)	・横断的課題解決について、区経営会議を中心に、プロジェクトチームを設置し検討する。 ・窓口サービス担当、地域保健福祉担当との連携により、福祉サービスを加えた新・ワンストップ窓口サービスを実施する。(20年10月)		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
		②地域活動のプラットフォームの形成と活動支援	・外部意見の反映と区民の自立したまちづくり支援のためにも 区の裁量による運営体制づくりを進める	18年度より 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度当初より「わがまちフォーラム(18年度より改称)」と「区地域福祉アクションプラン」の共通した課題に向けた事業の一体的な実施と今後の適切な運営体制づくりを事務局間で検討。</li> <li>・「未来わがまちビジョン」と「地域福祉アクションプラン」の両事務局を市民協働担当に統合。(20年4月)</li> <li>・港区で活躍する団体や人の交流のきっかけづくりとして「わがまちなとフォーラム」を開催。 基調講演:協働と対話のまちワーク パネルディスカッション:パネリスト5名 市民協働団体パネル展及びみなと・むかし写真展、ビデオ上映</li> <li>「にぎわい・交流」「環境改善」「防災」の3分科会を立上げ(20年7月)</li> <li>・「わがまちなとフォーラム」で立ち上げた3分科会を開催。 第2回「にぎわい・交流」分科会を開催。 (20年8月)</li> <li>第2回「環境改善」分科会を開催。 (20年9月)</li> <li>第2回「防災」分科会を開催。(20年9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の支援体制のあり方やNPO法人等の活用について検討し、運営体制づくりを進める。</li> <li>・「わがまちなとフォーラム」で立ち上げた3分科会において、市民と協働して、地域課題解決への取組みを進める。 (20年度予算3,253千円)</li> </ul>		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			・「未来わがまちビジョン」等の具体化にかかる事業費の確保を図る	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点政策予算枠等の事業予算を確保。 (15,839千円)</li> <li>港区版プラットフォーム形成に向けた取組み (20年度予算:3,253千円)</li> <li>まちづくり活動補助金 (20年度予算:1,050千円)</li> <li>地域住民と協働による津波に対する一時避難マップの作成及び配付 (20年度予算:229千円)</li> <li>自転車利用適正化事業 (20年度予算:3,208千円)</li> <li>(仮称)大阪水都観光交流促進事業～国際交流フェスタ (20年度予算:1,908千円)</li> <li>種から育てる地域の花づくり支援事業 (20年度予算:2,120千円)</li> <li>まちかどガーデナー事業 (20年度予算:502千円)</li> <li>区の花ひまわりキャンペーン事業 (20年度予算:862千円)</li> <li>港区ふれあい音楽会 (20年度予算:2,413千円)</li> <li>港区歩港会(あるこうかい) (20年度予算:294千円)</li> </ul>	・21年度予算編成方針を策定し重点政策予算枠等の事業予算を確保する。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			・「地域福祉アクションプラン」の推進に関して実行力のある事務局づくり、地域住民と行政の協働によるまちづくりを目指す。	18年度より実施	18年度当初より「わがまちビジョン」の具体化に向け、「わがまちフォーラム」の自立的な活動の支援。 推進作業部会会議は月例開催、推進委員会会議は四半期開催と定着した。 ・「歩港会」の共同実施を行った。(19年10月)「花」班では、「花いっぱいコンサート」を実施し、「地図」班では「ご近所マップ」を作成。(19年11月) ・「未来わがまちビジョン」と「地域福祉アクションプラン」の両事務局を市民協働担当に統合。(20年4月) ・「わがまちみなとフォーラム」のパネリストとして参画。また、アクションプラン啓発ビデオを作成し、市民活動パネル展で活動を紹介。(20年7月) ・アクションプラン自己評価のための「評価チーム」を設置し、評価を行うとともに、推進の作業部会の取組みを見直すために話し合いを実施。(20年7月～)	推進委員会、推進作業部会の定着した開催は「わがまちフォーラム」と共通の課題について追求し、区全体のまちづくり活動を統括する委員会(会議)の部会の位置づけを展望しながら活動を行う。		◎		
		③区役所の独自取組の推進	【職場における具体的取組】 <住民登録・戸籍部門> ・転入者向けパンフレットの作成	17年度より検討、18年度実施	年度内に原案作成し、19年度から使用開始する。		◎			
			・各種届出書類の記入例・手引きの作成	17年度より検討、18年度実施	年度内に原案作成し、19年度から使用開始する。		◎			
			・受付窓口の区分化	18年度より検討・実施	「ワンストップ窓口」の実施に伴い、住民票等の証明発行窓口と異動届の受付窓口を区分化した。		◎			
			・事務精通者の育成	17年度より検討、18年度実施	毎月1回勉強会を実施。	引き続き毎月1回の勉強会・研修を実施し事務精通者の育成を図る。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
			・接遇の向上	17年度より 検討、18年 度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇マニュアル作成。(18年4月)</li> <li>・外部講師を招き職員接遇研修を実施。(18年10月)</li> <li>・外部講師を招き職員接遇研修を実施。(20年2月)</li> <li>・CS推進委員会を設置。(20年9月)</li> </ul>	継続して実施。		◎		
Ⅲ 人材 育成	1 能力・実績に 基づく人事管 理の推進	①能力と実績に基づく新人 事評価制度の導入								
		②業績評価への目標管理制 度の本格的実施								
	2 キャリア(職 歴提示)開発 の仕組みの構 築	①課長級以下職員のキャリ ア(職歴提示)開発制度の 導入								
	3 研修制度の見 直し	①外部機関(人材)を活用 した職員研修の見直し	・所属内部研修において、外部の専門家やプロフェッショナルな 職員を講師に招くなど、受講者にとって魅力のある研修にして 行く	18年度より 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援部門について、第1四半期に課内研修 計画を策定。 外部講師(社会保険労務士)を招聘して年 金制度に関する研修を実施。(1回目:8 月)</li> <li>・契約におけるコンプライアンス確保のため の実務者研修を実施。(20年6月)</li> <li>・管理監督者を対象に会計コンプライアンス 研修を実施。(20年7月)</li> <li>・個人情報保護研修を実施。(20年9月)</li> </ul>	・支援部門において、外部講師(弁護士) を招聘して研修を実施予定。(12月頃:テ ーマ未定)		◎		
②キャリア(職歴提示)開発 と研修との連動化										
Ⅳ 政策 形成 過程 の 高度 化	1 予算編成過程	①予算編成過程の公開等								
	2 審議会や第三 者委員会のあ り方の見直し	①審議会や第三者委員会の あり方の見直しと情報公 開								

区長改革manifesto概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです	平成20年度の実行予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了◎	実施中◎	着手済○ H20完了 予定は◎	未着手● (着手予定)
V 健全な労使関係の構築	1 組合との関係の見直し	①組合との関係の明確化	・交渉とは別に意見交換の場を設定し、組合支部との協議ルールを明確にする。時間内組合活動についても、引き続き条例規則に基づく適正な管理を行う。	17年度より実施	組合との協議ルールについて確立し条例規則に基づく適正な管理をおこなっている。	継続して実施。		◎		
	2 市民からの信頼の獲得	①組合との交渉・協議結果の情報公開の徹底	・組合との交渉事項等について必要な調査報告を行い、市民への説明責任を果たす	17年度より検討、実施	組合にかかる便宜供与について書面を取り交わし、内容について明確化した。(17年12月) 組合との交渉内容等を区ホームページにて公表。(20年2月)	継続して実施。		◎		